

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	青梅市
相談窓口	生活自立支援窓口
連絡先	0428-22-1111 (内線2176)

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業を次のとおり実施しております。 <ol style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善や就労に必要な体力の確認・向上により日常生活自立を支援する。 コミュニケーション能力の向上やボランティア活動などを通じて社会生活自立を支援する。 履歴書作成、適職探し、就労体験などを通じて就労自立を支援する。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	シェルター事業は実施しておりません。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	地域居住支援事業は実施しておりません。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業を次のとおり実施しております。 <ol style="list-style-type: none"> 相談世帯の状況に応じて、家計表の作成等を相談者と共にを行いながら、家計面からの具体的な相談支援を行っています。 税滞納相談、債務整理等について、個別的な支援を行っています。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習・生活支援事業を次のとおり実施しております。 <ol style="list-style-type: none"> 面接訪問を行い、親・子どもの同意のもと、自宅を訪問して学習支援を行います。（週2回以内、90分／回） 進路や学習環境の相談を行います。 対象は、小学校3年生から中学校3年生まで